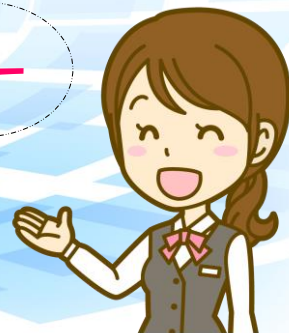


経営が予想もしない落とし穴に陥らないよう、様々な角度からやさしく解説いたします！

知って良かった、企業人の知識！

やさしい経営1月セミナー

取締役・監査役の 法律上の権限と責任



講師紹介

しげいずみ よしのり
重泉 良徳 氏

元 日清オイリオ取締役・常勤監査役
元 松本大学経営学部 教授
元 公認会計士第三次試験委員

【講師プロフィール】

横浜国立大学経済学部卒業後、日清製油(現:日清オイリオ)入社、総務部長、取締役、財務部長、常勤監査役、後シダックス常勤監査役、松本大学教授、公認会計士第三次試験委員、アルバイトタイムス監査役等を歴任、著書には「監査役監査のすすめ方(11訂版、税務経理協会)」等がある。

経営に係る基本事項を
やさしく解説いたします！

2005年に会社法の大改正が行われましたが、条文の口語化、簡易化とは裏腹に株式会社の機関設計が複雑になり、取締役・監査役の責任が重くなってきました。一步誤れば株主代表訴訟の対象になり、賠償責任が遺族に及ぶ場合もあり、取締役等の経営にはより慎重さが求められる時代になってきています。

経営が予想もしない落とし穴に陥らないよう、実務経験を踏まえ、重要な法律の知識や実務の要点等、様々な角度からやさしく解説するセミナーを企画いたしました。取締役、監査役、法務担当、総務担当等多くの方方のご参加をお待ち致しております！

講座内容



- I 株式会社の機関設計
 1. 株式会社成立の絶対要件
 2. 株式会社の機関設計は51通り
 3. 株式会社のトライアングル機能
- II 取締役・取締役会
 1. 取締役の基本的機能
 2. 取締役の執行権の有無
 3. 代表取締役の権能と報告義務
 4. 無過失責任から過失責任へ
- III 監査役・監査役会
 1. 監査役の基本的機能
 2. 監査役の独任制
 3. 監査報告書
 4. 監査役と監査等委員の長短
- IV その他
 1. 利益相反取引の重点項目
 2. 取締役の責任免除規定
 3. 三様監査の連携

令和2年

日時

1月15日(水)・18日(土)14:00~16:00

※両日とも同じ内容になりますので、ご都合の良い日程でお申込みください。

会場

松本商工会議所 4階 401会議室 (松本市中央1-23-1)

申込方法

下記参加申込書にご記入の上、FAX・電話またはメールにて下記までお申し込みください。

主催

松本商工会議所 中小企業振興部

TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482 MAIL: soudan@mcci.or.jp

受講料

2,000円

当日会場にて
お支払い下さい

セミナー申込書 (希望日に○をつけてください)

松本商工会議所 中小企業振興部 行

事業所名		希望日	1月15日・18日
住所	(〒)	TEL/FAX	
業種		受講者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的でのみ使用します。

FAX:0263-32-1482